



マイナンバー適正管理を

茨木 介護業界関係者が研修会

「マイナンバー制度」について学ぼうと、茨木市の会が、市役所で弁護士を講師に招いた研修会を開催。

介護業界関係者ら約150人が参加した=写真。

同連絡会は、介護保険事業所が、事業所間の情報交換や質の高いサービスの提供などを目的に結成された組織で、市介護保険課が事務局となっている。

研修会では「介護業界におけるマイナンバーの留意点について」と題し、講師

の岡筋泰之弁護士(33)が「利用者の個人番号は原則保管せず、預かる場合も適正管理する」「申請書などへの個人番号は原則本人に記入させる」などの重点ポイントを解説した。

また、市の介護保険担当職員も申請書などの取り扱いについて説明した。参加者らは「漏洩による罰則規定などがあり、不安に思っていたので非常に参考になつた」などと話していた。